



Sapporo International Short Film Festival and Market
札幌国際短編映画祭

SAPPORO Short Fest 2012 / 12th-17th September

SAPPORO ショートフェスト 2012 / 9月12日(水) から 17日(月・祝) <予定>

ONLINE OPEN CALL REGULATIONS

For

Spotrights.jp

インターナショナル・コンペティション INTERNATIONAL COMPETITION

■オンラインの作品エントリー締切：2012年3月15日(木)

■応募作品のプレビューDVD 提出締切：映画祭事務局に必着。

作品部門：2012年4月5日(木) フィルムメーカー部門：2012年4月5日(木)

■応募料 無料

■部門

作品部門 (One Title Section) 30分以下で 2011年1月以降に完成した作品。

フィルムメーカー部門 (Filmmakers' Section)：複数の作品をまとめた監督作品群。

<特別賞など>

札幌市平和賞

エコ・ショート・アワード (作品部門の応募作品から、エコロジーと環境、自然に関する作品を上映。)

SAPPORO Short Fest 2012 に応募するには、コンテンツマーケット「スポットライツ (Spotrights)」へ作品登録が必要です。スポットライツ (Spotrights) から SAPPORO Short Fest 2012 の各部門へ応募してください。

SAPPORO ショートフェスト (SAPPORO Short Fest) <http://sapporoshortfest.jp/>

スポットライツ (Spotrights) <http://www.spotrights.jp/>

Spotrights.jp

スポットライツ (Spotrights) の利用について

1) まず、最初にスポットライツのユーザー登録してください。

登録ユーザーは無料で複数の作品を登録・管理することができます。

2) 登録作品はスポットライツのサイトからいつでも作品情報を修正することができます。

スポットライツ (Spotrights) の詳しい利用規程、機能などはスポットライツ HP で確認してください。



1. 概要

第7回札幌国際短編映画祭、通称 SAPPORO ショートフェスト 2012（以下本映画祭という）は2012年9月12日（水）～2012年9月17日（月・祝）の期間で開催します（予定）。

本映画祭は一般公募作品の上映、マーケット、ワークショップ、その他のプロモーション及びエデュケーショナル・イベントと、国内外の上映ツアーで構成されます。

マーケットとはショートフィルムの見本市で、視聴ブースを設け、マーケットに参加した応募作品の各種権利の取引や制作に関わる権利を取り扱う場であり、一方では、作品を売りたい制作者が自分の作品を売り込む場として利用するものです（詳しくは後述の「マーケット」を参照）。

作品の募集は2つの部門に分かれ、それぞれ「作品部門」と「フィルムメーカー部門」と呼びます。

- 「作品部門」とは応募者が作品単位で30分以下の作品を応募する部門です。
- 「フィルムメーカー部門」とは応募者が一人またはグループとして同一名義の監督のショートフィルムを数本集めて1つのプログラムに編集し、応募する部門です（詳しい条件等は後述の「公募ガイドライン」を参照してください）。

本映画祭の管理運営はSAPPOROショートフェスト実行委員会と事務局が行います。本映画祭は短編映画の産業化、若い映画監督の育成、文化活動を通じた国際交流、映像教育の振興を目的とします。

2. 公募ガイドライン

- 制作者の国籍は問いません。
- 作品の長さは30分以内のものに限ります（エンドクレジット、その他を含む全体の長さ）。
- 「作品部門」への応募については、2011年1月以降に完成した作品に限ります。
- 「フィルムメーカー部門」への応募に関しては、成年を問いません。
- 作品登録時は作品情報について英語でも入力してください。簡単なあらすじの英語訳が必要です。
- 制作途中の作品は応募を認めません。
- 本映画祭のオンライン・エントリーはスポットライツ（Spotrights）により管理されるため、SHORTFILMDEPOT を利用したエントリー作品についても、スポットライツ（Spotrights）から個別のIDとパスワードが発行されます。スポットライツ（Spotrights）から応募作品に関する情報の修正・変更をすることができます。



2-1

応募作品のプレビュー審査DVDに関するガイドライン

- 1) 1 作品につき DVD を 1 枚提出してください。
- 2) NTSC または PAL フォーマットの DVD ビデオを提出してください。
- 3) リージョンフリーの DVD を提出してください。
- 4) メニュー無し、言語選択メニューは無しにしてください。
- 5) DVD-R のみ。DVD+R は不可とします。
- 6) DVD の盤面にはラベルシールを貼らないでください。マーカーを推奨します。
- 7) オリジナル DVD ではなく、コピーを提出してください。DVD は返却しません。

2-2.

- 字幕については使用言語が英語以外の作品は、英語字幕を応募者がつけた上で応募してください。
日本国内の作品と英語以外の言葉が使用されている作品についても、海外からのマーケット参加者のために応募作品には原則英語字幕を必要とします。
- 英語作品は日本語字幕制作のためダイアログリストを用意してください。（日本の制作者は各自で英語字幕制作が必要です。）
- 作品の上映歴の有無は問いませんが、上映歴がある場合、もしくは応募の時点で形態を問わず上映が行われている場合は作品情報として明記してください。
- 作品に使用されている音楽の使用権、及びその他の権利関係については、違法行為のないように応募者が責任を持って正当な手続きの上、応募してください。
- 学校単位の応募についても、作品毎に 1 枚の DVD に 1 作品収録してください。

2-3.

- 本映画祭は、フィルムメーカーが複数作品を編集し応募する「フィルムメーカー部門」を設けます。
応募者は一人またはグループとして同一名義の監督のショートフィルムを 3 作品以上 15 本以下 45 分以内にプログラムして応募することができます。

「フィルムメーカー部門」への応募者は、過去の作品（完成年は問わない）も含め、自分の作品を 3 作品以上 15 本以下 45 分以内にプログラムし、作品毎に DVD を制作し提出してください。

フィルムメーカー部門で選ばれた監督は映画祭により招待されます。映画祭は規定範囲内の航空旅費と映画祭が手配するホテルの宿泊費を負担します。

2-4.

- エントリーに際して必須事項を含む全て記入してください。
- 記入の際は、基本的には英語を使用し、特別に指定された項目は日本語を使用してください。



■オンラインの作品エントリー締切：2012年3月15日（木）

■応募作品のプレビューDVD 提出締切：映画祭事務局に必着。

作品部門：2011年4月5日（木） フィルムメーカー部門：2011年4月5日（木）

■上映作品の上映素材、提出締切

日本国内作品(英語字幕付き)：7月30日。英語および英語字幕作品：7月中旬を予定。

募集条件に同意し、署名した作品毎のエントリーフォームとプレビューDVD を下記住所に郵送してください。英語字幕が必要な作品は英語のダイアログリストを CD-R に収録同封してください。

宛先
〒062-0901
札幌市豊平区豊平1条12丁目1-12
インタークロスクリエイティブセンター 203号室
SAPPOROショートフェスト実行委員会 事務局

海外から作品を郵送する場合

"No commercial value, Non-pornographic, for cultural Purposes only"

と記入し、10ドルまたは15ユーロ程度の値段を記入してください。

郵送に際しての作品の紛失・損傷に関して映画祭は一切責任を負いません。

応募にかかる作品の郵送費用は応募者の負担とします。

本映画祭は、全ての上映作品のクリップ(作品の一部を切り出したもの)、その他作品に関する情報を、全てのメディアにおいてプロモーションを目的とした使用权を有します。

3. 上映作品 (コンペティションのオフィシャルセレクションに選出された作品)

1次審査を通過した作品はオフィシャルセレクションとして映画祭で上映されます。

結果発表は、6月に映画祭ホームページで行い、同時に上映作品の制作者には映画祭から直接電子メールで通知いたします。

上映作品は指定された締切日までに以下のものを事前に準備し、郵送にて映画祭事務局まで提出してください。上映作品の提供については、ある程度準備に必要な期間を設定しますが、上映作品の決定時期によって変更される場合もあります。

作品中の使用言語が英語以外の場合は、英語の字幕をつけて上映作品を提出してください。



3-1.

上映作品のフォーマット

1. NTSCフォーマットのMini DV, DV Cam、Digital BETACAM、HDV

(使用言語が英語以外の場合は、英語字幕付き)。PALフォーマットも提出可能です。

HDCAM SRは不可。Digital Betacam の場合はNTSCが望ましい。上映素材提出時に映画祭からの素材申告書に素材情報と返却先を記入してください。

3-2.

必要な作品情報

1. 作品写真 (72 dpiで横幅：900ピクセル以上が望ましい)。

作品に関するプレスフォト (作品スチール写真)

高解像度のポスターイメージ (映画祭で出力し会場で掲出予定)。

監督顔写真

作曲家の顔写真

2. ダイアログリスト (日本語字幕製作用、可能ならタイムコード付きが望ましい)。

マイクロソフトワード書類かテキストデータ。

3. ショートシノプシス (20字以下)、シノプシス (50字以上)。

印刷物にはショートシノプシスが使用されます。

4. 監督のプロフィール (100字以下)、フィルモグラフィー、受賞歴など。

5. 作品クレジットリスト (作曲家、脚本家、撮影、編集、主要キャスト)。

各賞の対象になります。

6. プロダクションノートなど、追加資料。

7. 作品のセールス担当、またはコンタクト用担当者の氏名とメールアドレス。

映画祭カタログに記載されます。

3-3.

作品のプロモーションの為に作品資料として、以下の2点について事務局に送る事ができます。

作品のポストカード：200枚、A2以下のポスター：3枚、プレスキット：20部まで。

映画祭期間中の作品の取り扱いは事務局が責任をもって行います。上映素材など期限までに作品が届かない場合は、上映が取り消されることもあります。

4. 作品の上映について

上映は札幌プラザ2・5 (札幌市中央区南2条西5丁目) と、その他札幌市内中心部周辺の会場を予定しています (詳細は未定)。メイン会場での上映はHD (NTSC) によるビデオ上映します。

上映は、上記本祭期間中の上映と本祭前のプレビューイベントでの上映他、テレビ/ケーブルテレビなどの特別番組でのプロモーション上映を含みます。また、本祭の他に、国内外での上映ツアーを実施する場合があります。



5. アワードについて

アワードの審査については、公募作品の中から選ばれたノミネート作品を審査員が視聴し、グランプリ、その他の各賞を与えます。観客賞などは、全上映作品を対象とします。

アワードは、事務局が任命する5名（予定）の審査員によって審査されます。

アワード受賞作品を中心に映画祭の受賞作品の告知・発表の場としてテレビ/ケーブルテレビなどの特別番組でのプロモーション上映が行われる場合があります。また国内外のツアー上映を予定していません。アワードの各賞は映画祭ウェブサイト参照してください。

アワードは2の部門で選出。

フィルムメーカー部門：グランプリ・フィルムメーカー。

作品部門：グランプリ作品と14の各賞。

映画祭ではこの他に特別賞も選出しています。

例：札幌市平和賞、エコ・ショート・アワード（エコロジーと環境、自然に関する作品が対象）

【札幌市平和賞の募集について】（応募作品の中から選出します）

平成24年度は、札幌市が平和都市宣言を行ってから20周年にあたります。このため、宣言の趣旨を踏まえ、人々が平和とは何か、また平和な世界のために何ができるかを考える機会を提供するとともに、子どもたちに対する平和教育として、効果が期待できる作品に平和賞が贈られます。

6. マーケット

本映画祭では、マーケットへの参加者が、作品の視聴を行い、制作者と交渉し、売買を行うためのマーケットを、映画祭と同時期に3-5日間開催します。マーケット会場には4-5つの視聴ブース、商談用のスペース、プレゼンテーション・スペースなどを設置します。

マーケット参加登録者はマーケットに参加している作品についての詳細な作品情報など、オンライン・マーケット・システムのスポットライツ（Spotrights）を使い作品を視聴することができます。

6-1. スポットライツ（Spotrights）IDとマーケットへの参加

SHORTFILMDEPOTを利用した全ての応募作品は、マーケット参加を初期値（デフォルト）としますが、スポットライツ（Spotrights）の作品管理画面から本映画祭のマーケット参加について参加・不参加を自由に修正することができます。マーケット参加情報以外の作品情報も随時修正・変更できますが、映画祭公式カタログ、ウェブサイトへの反映は制作スケジュールによって最新情報が反映されない場合があります。

6-2.

応募作品とそのマーケット参加作品は全て、応募時に無料で再エンコードされます。また、マーケット参加作品のみオンラインのマーケットを提供するスポットライツのサービスよりセキュリティーの整ったネットワークを使って視聴されます。本映画祭のマーケット開催期間後に、引き続きプロフェッショナル・バイヤーを対象とした作品プロモーションを希望する場合は、スポットライツ（Spotrights）のサービスを無料で利用することができます。詳しい利用規程はスポットライツ（Spotrights）のウェブサイト参照してください。



6-3.

マーケット会場では、マーケット参加登録者（企業、メディア、映画祭関係者など）に対しフィルムメーカーの情報、またはマーケット参加者登録者の情報を映画祭側で管理し、必要に応じ相互へ情報を提供します。

1. 参加者同士の商談の機会を提供。
2. プロフェッショナル・バイヤーや映画祭関係者などに、作品のプレス資料を提供。
3. 参加者登録者（企業・メディア・映画祭関係者）の参加名簿の提供。

7. 会期終了後の作品の利用・管理について

全ての応募作品のDVD（上映用素材を含む）は、本映画祭のアーカイブに登録され、事務局の管理の下に最低3年間保管されます。3年以降も実行委員会が必要と認める限り保管を続けます。

アーカイブ内の作品は、事務局の管理運営上、必要のある場合に第三者に視聴を許可します。応募作品のアーカイブは、映画祭が主催または関連する文化的、教育的またはプロモーションの目的のイベントなどにかぎり上映されます。

特定の作品の上映権、配給権などについて、映画祭がフィルムメーカーに対し契約のオファーを行なう場合があります。

受賞作品は、日本国内で放映されるTVの映画祭特集番組にて上映される可能性があります。詳細は作品の上映が決定した時点で両者の確認いたします。

8. 了解事項

この要項に記載されていない内容については本映画祭規約に基づいて本映画祭実行委員会が裁定します。要項に記載された本映画祭の開催日時・場所などの情報は変更する場合があります。応募者は要項内の全ての内容を理解し了承したものとみなされます。応募者は募集要項をよく読み応募してください。

SAPPOROショートフェスト実行委員会

〒062-0901

札幌市豊平区豊平1条12丁目1-12

インタークロスクリエイティブセンター 203号室

SAPPOROショートフェスト実行委員会 事務局

電話 +81-(0)11-817-8924 / ファクス +81-(0)11-812-6550

担当：本間、菅田

E-mail: info@sapporoshortfest.jp

映画祭公式サイト: <http://sapporoshortfest.jp/>

スポットライツ (Spotrights) : <http://www.spotrights.jp/>

Spotrights.jp